

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）第 23 条第 5 項の定めにより、下記の情報を提供します。

対象期間：令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日

事業所の名称	株式会社ライブスタッフ
事業所の所在地	〒528-0037 滋賀県甲賀市水口町本綾野 2 番 6 号

◆労働者派遣の実績

派遣労働者数（令和 6 年 6 月 30 日現在）	92 人
派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	53 件
労働者派遣に関する料金の額の平均（1 日 8 時間あたり）	16,551 円
労働者派遣の賃金の額の平均（1 日 8 時間あたり）	11,189 円
マージン率	32 %

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、雇用保険料、労災費、教育訓練費、営業利益なども含まれております。

◆教育訓練に関する事項

ビジネスマナー研修	動画を見ての研修
コンプライアンス研修	
業務遂行の実践力アップ研修	
ヒューマンスキルアップ研修	
PC 研修	※賃金支給有 派遣社員の費用負担なし

◆その他労働者派遣の福利厚生に関する事項

社会保険（健康保険・厚生年金保険）
労働保険（雇用保険・労災保険）
有給休暇
健康診断

◆労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有
協定の有効期限の終期	2026 年 3 月 31 日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者